

H25. 05. 28 (14:00～16:00)

於 多治見市役所 5階全員協議会室

平成 25 年度 第 1 回 多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等  
雨水排水対策協議会 議事要旨

平成 25 年度 第 1 回多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会 を開催した。

1. 市長挨拶

市長所用のため、副市長が代理挨拶を行い、その後の議事進行を行った。

(挨拶要旨)

本日の協議会では、各事業主体から実行計画の進捗状況、今後の事業予定を報告していただき、その後質問をお受けする形で進めていきたいと思いを。

(議事の前に事務局から配布資料の確認を行った。)

2. 協議会委員の紹介

新委員がみえることから、事務局から委員の紹介を行い、各委員より自己紹介を兼ねて、一言ずつ挨拶をいただいた。

3. 進捗状況について

(進捗状況報告の前に、事務局から配布資料の見方について説明を行った。)

各部署から、浸水対策実行計画に基づき、平成 24 年度の実績状況と同 25 年度の実施予定について、以下のとおり報告があった。

(1) 国土交通省庄内川河川事務所

国土交通省庄内川河川事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

(進捗状況)

1) 河川整備と多治見市都市計画の調整 について (河-3)

土岐川左岸 (市民病院対岸) の堤防嵩上げの概略設計を実施しました。堤防

に桜があるため、景観も考慮し、地元の方と調整しながら進めていきます。

2) 準用河川脇之島川の合流点処理 について (河-4)

現在、用地調査中です。建物調査結果に伴い、調査期間を延長することになりました。あわせて、事業にかかる関係機関と協議中です。

3) 一級河川土岐川と一級河川大原川の合流点の砂洲の撤去 について (河-6-②)

近接工事との調整が必要なため、現在までの除去量は 300 m<sup>3</sup>です。今年度、残りの 1,500 m<sup>3</sup>を除去する予定です。

4) 土岐川狭窄部の拡幅改良 について (河-6-③)

渓谷部で岩掘削になるため、現在地質調査中です。地質調査と平行して、工事用搬入路の設置箇所等を検討中です。

5) 国が管理する庄内川河川事務所水域の排水ポンプ車を多治見に配備 について (排-10)

出水期間中、多治見市南消防署と土岐川出張所に各 1 台、6 月 3 日から排水ポンプ車を配備します。排水時のポンプ設置に必要な釜場の整備、釜場までのアクセス道路の確保はできています。

(質疑事項)

Q1) 土岐川左岸の嵩上げは行われるのか。桜を生かしながら行われるのか。

A1) 桜を残す工法で検討中です。

Q2) 地域から桜を切らないで欲しいとの要望はありましたか。

A2) そういったことはありません。

Q3) 土岐川狭窄部について、どのように進めていくのか。

A3) 河床掘削、河幅拡幅、総合的に検討していきます。

(2) 国土交通省多治見砂防国道事務所

国土交通省多治見砂防国道事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。委員からの質問はありませんでした。

(進捗状況)

1) 脇之島川に水位計と量水標及び CCTV (監視カメラ) を設置し、リアルタイムな

情報を提供 について（軽-5）

リアルタイムで河川の出水状況を情報提供し水防活動に役立てることができるようにする事業です。今年度予算要望し、以後、設置候補地の選定、設計、と進め、実際の工事を平成27年度に予定しています。

### （3）岐阜地方気象台

岐阜地方気象台から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

#### （進捗状況）

##### 1) 気象台が提供する防災気象情報についての利活用促進 について（軽-1）

防災知識の普及・啓発を行い自然災害による被害の防止・軽減を図ることを目的として、多治見市と岐阜地方気象台の共催により、静岡大学防災総合センター 牛山素行副センター長さまから「近年の豪雨災害と防災情報をめぐる課題」並びに私の前任の小林から「近年の防災気象情報について」と題して、平成24年12月1日に「防災気象講演会」を多治見市で開催し、防災担当者や一般住民に対し、防災気象情報の種類や内容、情報の入手方法などの解説を行って利用促進を実施いたしました。講演会には約100名が聴講されました。

また、岐阜県主催の防災担当者会議等において、防災気象情報の種類、内容、情報の入手・利用方法などについて説明し、防災気象情報の利活用促進を図りました。

次年度の取り組みとして、防災気象情報の利活用については、継続して防災担当者や一般住民へ防災担当者会議や講習会等を活用して普及啓発を実施します。なお、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合には特別警報を発表するとして気象業務法の一部を改正する法律が先週5月24日に国会で成立いたしました。本法律の一部改正は、まもなく公布され、本年8月末を目途に運用を開始する予定です。この特別警報は、気象をはじめ、地震、津波、火山など、洪水に係わるもの以外について発表を予定しています。この特別警報の運用開始に向け、当気象台では、自治体をはじめ、関係機関の皆さま、住民の皆さまに、様々な機会を捉えて広報を重点的に実施して参ります。特別警報をはじめとした防災気象情報の利活用の普及啓発に際し、多治見市さまをはじめ関係防災機関の協力をいただきながら進めて参りますので、よろしくお願いたします。

##### 2) 気象台が提供した防災気象情報等の検証 について（軽-7）

平成23年9月20日の大雨発生のメカニズムの解析を行いました。当日は、本州付近に前線が停滞しており、沖縄の東海上を北上する台風第15号の接近も

あって南から暖かく湿った空気が流入し、大気の状態が非常に不安定となりました。愛知県から岐阜県東濃・中濃付近には局地的な前線が発生し、この付近で次々に雨雲が発生・発達し、上空約 3,000 メートル付近の南西風により雨雲が移動するという繰り返しにより豪雨をもたらしたと考えられます。このような局地的に発生する豪雨については、現在の数値予報では技術的な限界があり、時間的、空間的、量的に詳細な予測は困難な状況です。

なお、台風や集中豪雨等に対する防災情報の強化として、気象情報の伝送・処理のための基盤的情報通信システムの強化や、台風・局地的大雨等に対する監視・予測の強化として、気象レーダーの高精度観測データを利用した局地的大雨の監視・予測を強化するとともに数値予報モデルの改良を順次図っていくこととしています。

また、豪雨発生機構に対する考察や理解をより一層深めるための OJT 環境の構築を行い、今後同様な気象状況が予測された場合には、適切な雨量予測を行い、適時適切な気象情報・警報等の発表に努めてまいります。

#### (質疑事項)

Q1) 平成 23 年度の大雨は、数十年に一回の大雨であったとのことですが、近年大雨の頻度は増していますか。

A1) 例えば 1 時間 50 ミリとか 100 ミリを超えるような豪雨は、年の変動はあるが多くなっている。観測網の発達もあり、局地的な豪雨をとらえられるようになった。

Q2) OJT 環境の構築とはどういったことですか。

A2) ハード面の環境整備ということではなく、ソフト面での環境整備である。具体的には、今回のメカニズムの解析結果などを各種研修会や勉強会を通して予報現場で共有して、同じような大雨が予想される場合に予報警報作業に活用していくこととしている。

Q3) 辛沢川の右岸の山の法面中腹に積んである民地の残土がまだ残っており不安定である。今後の降雨により流出しないか心配である。

A3) 気象台所管事項の質問ではないため、ここでの回答はありませんでした。

#### (4) 岐阜県多治見土木事務所

岐阜県多治見土木事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

#### (進捗状況)

- 1) 一級河川大原川の余裕高部に張りブロックを設置 について (河-7-③)  
下流から張りブロック設置を進めています。今年度は、国道19号までの区間を秋以降に実施する予定です。
- 2) 一級河川大原川のパラペットの設置及び嵩上げ について (河-7-④)  
パラペットの設置、嵩上げについて、完了しました。
- 3) 一級河川大原川河川内にあるニセアカシア等の雑木の除去 について (河-7-⑤)  
ニセアカシア等の雑木除去は完了しました。
- 4) 一級河川大原川の特殊堤に設置されている逆流防止弁の定期清掃及び点検 について (河-7-⑥)  
逆流防止弁の点検・修繕は完了しました。
- 5) 一級河川大原川の法裏ブロックの設置 (排水ポンプ対策) について (河-7-⑦)  
法裏ブロックのクラック補修工事は完了しました。
- 6) 一級河川辛沢川の堆積土砂撤去 について (河-8-①)  
堆積土砂の撤去は完了しました。
- 7) 一級河川辛沢川の特殊堤の嵩上げ について (河-8-②)  
特殊堤の嵩上げは完了しました。
- 8) (国) 248 号及び (主) 名古屋多治見線の雨水排水能力向上のため側溝整備を行う について (排-6-①)  
道路排水を側溝で受け脇之島川へ排水できるように、側溝整備を行いました。
- 9) (国) 248 号 音羽アンダーパス及び (一) 武並土岐多治見線 池田アンダーパスの雨水排水ポンプの機能向上 について (排-6-②)  
音羽アンダーパスについては、2台交互運転システムであったものを、排水能力向上のため、2台同時運転が可能となる工事を実施中で、7月末の完了を目指しています。  
池田アンダーパスについては、排水能力向上のため、ポンプ1台の取替工事を実施中で、7月末の完了を目指しています。また、今年度はポンプの排水能

力増加に伴い、電気設備を増強します。

- 10) 大原川に水位計や量水標を設置し、リアルタイムな情報発信 について (軽-4-①)

水位計設置は完了しています。今後は、状況がインターネットで見られるようになります。

- 11) 笠原川に水位計や量水標を設置し、リアルタイムな情報発信 について (軽-4-②)

水位計設置は完了しています。今後は、状況がインターネットで見られるようになります。

## (5) 多治見市水道部

多治見市水道部から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

### (進捗状況)

- 1) 脇之島雨水ポンプ場 について (排-2)

ポンプ場の概略検討を実施し、7 m<sup>3</sup>/秒のポンプ場を建設することを決定しました。既に用地測量を開始し、地権者を対象にした境界査定を実施しました。

今後、都市計画決定及び事業認可の取得の後、実施計画を予定。購入用地の土地評価を実施し、用地交渉を年明けから開始していきたい。

- 2) 南幹線のフラップゲートの設置 について (排-2)

昨年9月に完成しました。

- 3) 土岐川右岸ポンプ場の増強 について (排-3)

現在、国と吐口について協議であり、協議完了後、事業認可の取得を申請予定です。実施計画の策定を今年度中に実施し、H26 年度中の工事着手に向けて努力しています。

- 4) 可搬式ポンプの購入 について (排-4)

今年2月に毎分5 m<sup>3</sup>のポンプを4基購入し、月1回操作訓練を実施しています。6月9日実施予定の水防訓練で、お披露目をする予定です。

- 5) 監視カメラの設置 について (軽-3)

前畑町と田代町の境界付近の大原川沿いに1箇所、平和町の脇之島川の開渠から暗渠になる部分に1箇所の計2箇所に設置しました。現在、ホームページ

で公表できるよう、防災の担当部署でシステムの改良を検討中です。

6) 内水ハザードマップの作成 について (軽-6)

昨年 12 月に業者を選定し、昨年度内にシミュレーションを実施しました。今年度は、地元意見の集約やアンケート調査を実施予定です。地元住民を入れた検討会を予定しているため、ご協力いただきたい。来年 3 月までに作成し、できる限り早期に配布予定です。

(質疑事項)

Q1) 脇之島ポンプ場の完成予定は平成 29 年度ですが、一年でも早くお願いしたい。

A1) (要望事項のため回答はなし。)

Q2) 脇之島グラウンドのオンサイト機能の完了や調整池の整備、脇之島川の改良によって、ポンプ場の機能変更はありますか。

A2) ポンプ場の機能変更はありません。

(6) 多治見市建設部

多治見市建設部から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

(進捗状況)

1) 脇之島川の背後地山林保全を行い保水能力を高める について (抑-9)

土地が個人所有でもあるため、もう少し時間をいただきたい。里山保全のイメージで検討をしていきたいと考えています。

2) 市内浸水箇所の排水能力を向上させるために側溝等の整備を行う について (排-7-①)

他計画との関連で工事契約、占用調整に遅れが生じ、工事着工が今年度に繰越になった。

3) 準用河川脇之島川中上流部の改修工事 について (河-5)

今年度も、昨年度に引き続き調査、設計業務を実施していきます。河川整備までの緊急措置として、特殊提 (緊急パラペット) の設置を完了しました。また、河川改修工事の事業認可を取得しました。

4) 普通河川観音寺川の屈曲部の改修 について (河-9)

河川改修にかかる概略設計を実施しました。今年度は、詳細設計を実施し用

地買収協議を予定しています。

- 5) 一級河川大原川に流入する普通河川の改修計画を立案する について(河-10)  
酒井田川、根本川付近の浸水箇所に対する設計業務を実施しました。  
今年度も引き続き設計業務を行い、酒井田川付近の浸水箇所については、対策工事を実施予定です。
- 6) 平和町に流れ込む流域の一部を直接笠原川へ排水するように流域を変更する について(抑-2)  
流域変更を行うための測量・設計業務を実施し、今年度には笠原川への流入にかかる占用手続きを予定です。
- 7) 脇之島運動公園内に雨水貯留施設を設置する について(抑-3-②)  
グラウンド内の側溝等を利用したオンサイト化工事を実施しました。4,500 m<sup>3</sup>の雨水貯留が可能になります。
- 8) 脇之島ホワイトタウン内調整池等の改修検討 について(抑-4-①)  
沈砂調整機能回復のため、脇之島ホワイトタウン内沈砂調整池の土砂浚渫工事を実施して、2,000 m<sup>3</sup>の沈砂機能を回復しました。今年度は、流出抑制(調整)機能拡大のため、調整池改良工事を実施予定。
- 9) 一級河川大原川流域の流出抑制のため、既設団地の調整池等の堆積土砂を撤去して沈砂調整容量を確保する について(軽-12-②)  
沈砂調整機能回復のため、大原川流域上流部の沈砂調整池内の土砂浚渫工事を実施して、2,240 m<sup>3</sup>の沈砂調整機能を回復しました。

#### (質疑事項)

- Q1) 脇之島雨水ポンプ場については、新しい物を造りながら古い物を壊していくということでもいいか。
- A1) 現在2 m<sup>3</sup>/秒のポンプ場があり、新たに7 m<sup>3</sup>/秒の新設ポンプ場を建設後、既設の2 m<sup>3</sup>/秒のポンプ場を取り壊します。
- Q2) 脇之島雨水ポンプ場、河川整備が完成するまでの5年間の間に、ゲリラ豪雨がきた場合は大丈夫ですか。
- A2) 一年でも早く確実に完成できるように進めます。

#### (7) 多治見市企画部

多治見市企画部から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

**(進捗状況)**

- 1) 防災情報をリアルタイムで提供できるようにシステムを改良 について (軽-2)  
土岐川、大原川の水位をインターネットで見られるようにするもので、カメラ機器の取替えまで完了しました。現在、国との情報提供について協議中です。
- 2) 避難勧告・避難指示の発令基準の見直し について (軽-8)  
内水氾濫における避難勧告発令基準の考え方を整理しました。現在、アンケート調査の分析中です。今後、池田町・前畑町 4・5 丁目については、避難勧告発令基準の見直しを予定しています。前畑町 1・2・3 丁目については、避難勧告発令基準の設定を検討していきます。
- 3) 防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR 方法の検討 について (軽-9)  
現在アンケート調査結果の分析中です。今後、調査結果を受けて防災情報の提供内容を検討していきます。
- 4) 浸水位を示す看板の設置 について (軽-10)  
浸水位看板について、平和町地区については設置完了しました。カーブミラーへの添架もあり、地区の方々への更なる周知に努め、今年度は土岐川右岸地区への設置完了、平和町地区での増設検討を予定しています。
- 5) 避難所の見直し及び避難ルートの確保と情報提供 について (軽-11)  
ハザードマップへの記載事項を検討中です。
- 6) 災害等発生時で自衛隊の派遣要請が必要な場合、速やかに派遣要請が出来るように基準を整備する について (軽-15)  
自衛隊の災害派遣には、公共性、緊急性、非代替性に基づいて判断されます。このため、指針の設定を検討中です。
- 7) 被災地の速やかな復旧対応のバックアップのために、ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの設置要請をする基準設置の検討 について (軽-16)  
若干作業が遅れておりますが、基準設置に向け、社会福祉協議会との協議を積極的に取り組んでいく予定です。

(質疑事項)

Q1) 地区毎で出水の仕方が違う。池田地区内に、辛沢川の水を監視できる監視カメラを設置できませんか。

A1) 出水の仕方も違うので、よりよい手法を検討していきます。

Q2) 内水ハザードマップの作成は、住民の方を含めていっしょに作成するのですか。

A2) ワークショップ方式をとりいれての作成を考えています。よりきめ細かな情報提供が行えるよう検討していきます。

Q3) 情報伝達についてはコミュニティーFMを想定していますか。

A3) 阪神淡路の震災時には、コミュニティーFMが非常に活かされたことを聞いています。このため、市が出資して設立したコミュニティーFMと連携して、防災情報の提供に取り組んでいます。

(8) 多治見市都市計画部

多治見市都市計画部から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

(進捗状況)

1) 河川整備と多治見市都市計画の調整 について (河-2)

土岐川の河川整備計画にあわせ、市の都市計画、景観政策との調整について、土岐川の整備案もできてきたことから、今年度より計画調整を行っていきます。

2) 多治見駅北土地区画整理区域内の公園地下3箇所に雨水貯留施設を設置する について (抑-3-⑤)

駅北土地区画整理区域内の街区公園3箇所に、各 300 m<sup>3</sup>程度貯留できる雨水貯留槽を設置します。本年度設計完了予定です。また、水と緑の広場内にも、600 m<sup>3</sup>の貯留ができる構造を検討しています。

3) 開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し について (抑-6)

調整池設置基準について、市の開発指導要綱を 1.0ha から 0.3ha へ変更しました。今年度は、より小規模なものについて検討していきたい。

4) 浸水頻繁地での建築床高の基準を検討する について (軽-13)

浸水対策後のシミュレーションを参考に、敷地高等の建築誘導、線引きの是非について、地元の方のご意見を伺いながら検討していきます。

5) 浸水地域への建築・開発の注意喚起 について (軽-14)

昨年度は、口頭で注意喚起についての情報提供を行いました。今年度は、リーフレットを配布できるよう、現在素案を作成中です。

(質疑事項)

Q1) 調整池設置に関し、下流河川狭小部の流下能力チェックは誰が行うのか。

A1) 事業者がチェックを行うことになっています。その結果を市が審査基準に基づいてチェックすることになっています。

Q2) 太平公園、池田小、喜多緑地などに遊水地機能をもたせるとのことですが、これにより辛沢川への流入水は減るのですか。

A2) 流域変更は行いません。それぞれ受け持つ河川への流入が軽減されることとなります。こうした雨水流下抑制策は、市有施設が新築、改築する際には貯水機能をもたせることを市の方針として進めています。既に新市民病院には設置し、今後も太平公園、精華小等にも予定しています。今後は、公の取り組みを民にもお願いしていきたいと考えています。

(9) その他の意見等

(意見なし)

進捗状況の報告、質疑後、浸水対策の進捗管理をこのように進め、公表することについて承認された。

4. その他

5月16日、県立多治見病院から、現在アクセス道路は県道武並土岐多治見線一路線しかないため、災害の発生時において孤立することのないよう、病院のアクセス確保について要望書が提出されたことについて、事務局より報告あり。今後、幹事会の中でワーキングを設け検討していくこととなった。

(質疑事項)

Q1) 以前、県と地元市議が地元説明会を開催して、地元の合意が得られずに立ち消えとなった稲荷橋の復活の話があったと聞いた覚えがあります。地元市議にその有無を確認するとともに、その資料が県に残っていないか調べて欲しい。

A1) その件については、調査する。(多治見市)

5. 今後のスケジュールについて

この協議会は今後、毎年、この時期に年1回開催を予定。ただし、浸水対策の計画に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて臨時に協議会を開催することとなります。その際は、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

**(協議会全体を通しての質問・意見)**

非常に分かり易い進捗管理が行われています。継続してください。

**6. 閉会**

平成25年度第1回多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会を閉会します。ありがとうございました。